証券投資信託約款変更のお知らせ

以下の証券投資信託約款の変更を行いましたので、お知らせいたします。

【変更するファンドの名称】
追加型証券投資信託　日欧防衛ファンド

【変更の内容】
（投資信託約款変更後の条項）
第 41 条第４項、第 42 条第２項を変更する約款変更を行いました。

（新旧対照表）

新（変更後）	旧（変更前）
【信託事務等の諸費用】 第 41 条　（略） ④　（略）係る費用の額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に応じて計上し、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、当該費用に係る消費税等に相当する額とともに投資信託財産中から支弁し、委託者に支払います。 【信託報酬等の額】 第 42 条　（略） ②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます （略）	【信託事務等の諸費用】 第 41 条　（略） ④　（略）係る費用の額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に応じて計上し、毎計算期末または信託終了のときに、当該費用に係る消費税等に相当する額とともに投資信託財産中から支弁し、委託者に支払います。 【信託報酬等の額】 第 42 条　（略） ②　前項の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます （略）

以上

令和８年７月 23 日
東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
アーク森ビル 12 階
カレラアセットマネジメント株式会社